



2022 年度 全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ 第 5 戦 第 16 回 白馬クリテリウムラウンド 大会要項

ver.220727

主 催	日本学生自転車競技連盟			
共 催	長野県自転車競技連盟			
主 管	長野県自転車競技連盟			
後 援	長野県教育委員会	白馬村	白馬村教育委員会	白馬村観光局
	白馬村飯森区	飯森あずみの会	白馬五竜観光協会	
協 賛	井上ゴム工業株式会社	株式会社イノアックコーポレーション	株式会社日直商会	JA 全農長野
	JA 大北農業協同組合	ローソン神城店	白馬五竜 & 4 7 索道協議会	南信ヤクルト販売
大会日程	2022 年 7 月 30 日 (土)			

11:00	受付 (ゼッケン配布、欠場確認)、試走~11:40 まで		
11:50	開会式(選手集合なし・アナウンスで)		
12:00	男子 クラス 3 - A 組+女子	(9 周・14.4km)	ポイントレース方式
12:30	クラス 3 - B 組	(9 周・14.4km)	ポイントレース方式
13:00	クラス 3 - C 組	(9 周・14.4km)	ポイントレース方式
13:30	クラス 3 - D 組	(9 周・14.4km)	ポイントレース方式
14:00	男子 クラス 2 - A 組	(16 周・25.6km)	ポイントレース方式
14:50	男子 クラス 2 - B 組	(16 周・25.6km)	ポイントレース方式
15:40	男子 クラス 1	(24 周・38.4km)	ポイントレース方式
16:50	第一日目表彰式		

2022 年 7 月 31 日 (日)

7:30	受付 (欠場確認、ゼッケンは 1 日目と同じで、2 日目からのみの選手に配布)		
8:00	男子 クラス 3 - A 組+女子	(20 分+3 周回)	ロードレース方式
8:35	クラス 3 - B 組	(20 分+3 周回)	ロードレース方式
9:10	クラス 3 - C 組	(20 分+3 周回)	ロードレース方式
9:45	クラス 3 - D 組	(20 分+3 周回)	ロードレース方式
10:20	男子 クラス 2 - A 組	(35 分+3 周回)	ロードレース方式
11:10	男子 クラス 2 - B 組	(35 分+3 周回)	ロードレース方式
12:35	男子 クラス 1	(50 分+3 周回)	ロードレース方式
14:00	第二日目表彰式・閉会式		

注：エントリー状況により距離/時間は変更となる場合があります。

会 場 長野県北安曇野郡白馬村飯森 特設周回コース 1 周回:1.6km 標高差:1.5m

大会主旨 本大会は、当年度日本学生自転車競技連盟に登録した学生選手、社会人、およびジュニア選手によるクリテリウム競技会優勝者を決めるとともに、学生自転車競技水準向上と、開催地域におけるサイクルスポーツの振興に寄与することを目的とする。

競技種目 クリテリウム

- 参加資格 1. 当年度に有効な(公財)日本自転車競技連盟登録競技者、または、UCI 加盟国内連盟競技者ライセンス保持者であること。ただし、オープン参加選手は本連盟が参加を認めた者。
2. RCS ポイント対象者は、日本学生自転車競技連盟加盟校の登録選手とする。
- | | | | |
|-------|-------|-------------|------------------------------------|
| クラス 1 | 40 名 | 学連登録選手 | クラス 1 |
| | | クラブチーム | 実業団クラスタ P または E 1 の選手、同相当と主催者が認める者 |
| クラス 2 | 80 名 | 学連登録選手 | クラス 2 |
| | | クラブチーム | 実業団クラスタ E 2 の選手、同相当と主催者が認める者 |
| | | 高校生 | 全国大会で入賞経験のある選手 |
| クラス 3 | 160 名 | 学連登録選手 | クラス 3 |
| | | クラブチーム | 実業団 E クラスタ 3 の選手、同相当と主催者が認める者 |
| | | 高校生 | クラス 2 以外の選手 |
| 女子 | 40 名 | JCF 登録女子競技者 | |
3. 別途本連盟より発表の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」を順守し、その遂行に協力し審判・感染対策委員及び総務委員の指示に従うことを参加条件とする。当連盟ガイドラインを順守せず、その遂行に協力を拒む場合、および当日の体調が新型コロナ罹患を疑われる場合には、それが故意であるかないかに関わらず、大会参加・会場への入場を認めない。尚、参加申込にあたっては、本大会参加に伴って万が一生じた如何なる不利益・損害も参加者本人の責任に帰する事を承諾し、当連盟ガイドラインのみならず、所属校・居住地行政などの指針を熟慮のうえ参加可否を判断すること。

4. また、試合に参加するにあたって本大会参加選手並びにチームスタッフについては、前項の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」に沿った感染防止対策として本連盟 HP 上の以下アドレスに掲載してある「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」を順守、実行することを参加条件とする。順守事項が守られていない場合には本大会への参加を認めない。「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」<https://jicf.info/covid-19-pandemic-events-protocols/>尚、本通知の他に、大会ごとに必要な事項を取りまとめた感染防止対策に関するコミュニケを別途発表する場合もあるので、注意すること。

- 参加申込 1. 参加を希望する選手は大会 HP に掲載するエントリー用紙を **7 月 18 日（月）まで**に日本学生自転車競技連盟宛に申し込むこと。エントリー専用電子メールアドレス（jicf.rcs.entry@gmail.com）への到着を以て参加申込の正式受領とするが、同一内容を郵送もしくは FAX にて事務局アドレス宛、期限内に送付する事。なお、大会当日受付でのライセンスチェックを行わないので、選手全員の一名分ずつのライセンスの写真画像データまたはスキャン画像データを、エントリー用紙と一緒に上記アドレスへ送ること。尚、エントリー用紙のデータが重くなるので、ライセンス画像データはエントリー用紙内に挿入する事を禁ずる、別ファイルにして送ること。ライセンスが申請中の場合は、申請中であることを証明する書類のデータを添付すること。
2. また、体調管理シートを当連盟 HP よりダウンロードして、選手は当連盟の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」に沿って大会開催 7 日前からの体調・体温の記録を各自記録して、当連盟から当該文書の提出を求められた際には速やかに提出できるようにすること。
3. 参加料は学連登録選手 1 名につき 2 日間 6,000 円、それ以外の競技者は 1 名につき 2 日間 8,000 円とする。参加料納入期限は、**7 月 18 日（月）**である。2 日間出場しない（どちらか 1 日のみ）場合も同額とする。また、すべての選手に指定宿舍利用を参加の条件とする（申込書は別添のとおり）。不都合がある場合は事前に事務局に確認すること。白馬五竜観光協会からの回答がなく宿泊場所が確定しない場合は、少なくとも大会開催 7 日前までに必ず本連盟事務局 までメール等によりその旨連絡すること。連絡がなく、指定宿舍の利用がない場合は、エントリーを取り消す場合がある。但し、指定宿舍利用での宿泊をしない場合は、その旨、事前に学生自転車競技連盟事務局に問い合わせ・申告し、必ず了解を得ることと同時に大会開催協力金として 1 名につき 3,000 円を参加料に加えて下記口座へ振り込むこと。なお、競技者登録住所が長野県もしくは新潟県上越地域内で、大会会場近住（大会会場より 50km 以内）の者についてはこの限りではない。
4. 参加料の送金は銀行口座振込とする。送金名義人について、振込元に大会コード名「0730」と、学校単位の場合は学校名を、個人参加については参加者名が分かるように記入すること。
振込口座 長野県労働金庫(ろうきん) 諏訪湖支店 普通 9687370 口座名 日本学生自転車競技連盟
5. 本大会については受付完了者のチームごとの出場予定人数により、立哨もしくは感染対策用の役員を大会当日に供出することを参加条件とする。男子の出場予定合計人数が 8 名以上の場合に 1 名、8 名より 4 名増える毎に 1 名を追加で供出すること。本大会のエントリー用紙に供出予定役員の氏名等を記入すること。受付完了者リストの発表の際に該当するチームには最終的に供出する役員の人数を付記するので、事務局まで決定した供出役員名をメールで再度提出すること。但し、大会当日に出場人数が減っても供出役員の人数は変更しない。また、規定通りに供出できない場合は大会への選手の出場人数を制限することもあるので、注意する事。その場合、参加料は返還しない。
6. 一旦入金された参加料は如何なる理由があろうとも返金しない。但し、新型コロナ関連の影響で本大会の開催を当連盟が中止した場合には、大会開催に要した費用を差し引いた金額を銀行振込で返金する。返金用の銀行口座をエントリー用紙に記入すること。また、上記の参加資格にあるように当日の体調不良や新型コロナ対策の履行を妨げることにより参加不可の判断を下された場合には参加料は返却しない。
7. 尚、本大会における欠場については、理由を問わず（怪我等の正当事由がない場合でも）事前連絡のあった場合にはペナルティを課さないこととする。ただし、必ず事前に事務局（jicf@remus.dti.ne.jp）まで電子メールで欠場の連絡をすること。また、当日の発熱等、体調不良により欠場する場合は、受付開始までに学連携帯090-2207-2369へ必ず連絡をし、事務局までメールをすること。なお、欠場の場合は参加料は返却しない。
8. また、本申込み手続きを以て本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。

- 会場入場 1. 本大会に来場する全ての選手、チームスタッフ、大会役員、メディア関係者、その他の関係者は前述の参加資格にあるように、本連盟のHP上に掲載してある「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」を順守、実行することを入場の条件とする。尚、本大会における観客への制限は行わない。
2. チームスタッフについては、選手以外がスタッフとなる場合には、選手数+2名を上限（選手1名ならば、3名まで）として会場への入場を許可する。尚、監督とコーチはスタッフの合計人数に含まれる。また、チームスタッフの選手以外の全員の氏名をエントリー用紙内に記入すること。
3. メディア関係者は、来場する場合、当連盟HPより取材申請書と体調管理シートを入手し、大会開催3日前の22時までに取材申請書をメールで事務局宛ご提出ください。また、選手の参加資格3.にありますように当連盟の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」に沿って、必要な情報に関する書類の提出などにご協力いただくことを原則とします。なお、メディア関係者についても前述の参加資格の「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」を順守することを来場の条件とします。もし、順守事項が守られていない場合には競技場内への入場をお断り申し上げます。選手及び競技役員の安全のためご理解ください。

- 選手受付 1. ライセンスコントロールは事前にデータ上で行い、大会受付の現場では行わない。別途コミュニケ発表の受付場所にてゼッケンを受け取る。この時点で、出走確認の代わりとするので欠場する場合は該当する選手の氏名を大会受付で申し出ること。2日目も同様とする。
2. 本大会は出走前の出走サインは行わない。上記にあるようにゼッケン配布時に大会受付で欠場を申し出ること。また、参加選手は自転車・ヘルメットを持参し、出走する姿で出走15分前までにバイク・インスペクションをセルフチェックで行うこと。但し、選手はマスクを着用し、決められた間隔をあけて順番を待つこと。自転車器材については選手本人が取り扱うものとし、審判は自転車器材等には触らないことを基本とする。詳細は別途発表するコミュニケにて確認すること。レース終了後に上位者およびランダムサンプリングによりバイクチェックを行うことがある。器材に関する規則違反が明らかになった場合、レース終了後であっても、失格となる場合がある。
3. 正当な理由なく前項の規定を履行できない選手は、参加することは出来ない。
- 賞典 1. 各日各クラス各組の上位3選手を表彰する。
優勝者：賞状・賞品、第2～3位：賞状・賞品、第4～8位：賞状
2. 第1日目及び第2日目終了時点でのシリーズ総合成績第1位には、リーダーズジャージを授与する。
3. 両日のクラス2の各組の第1位はクラス1に昇格する。また、両日のクラス3の各組の上位 5%(小数点以下切り上げ)は、クラス2に昇格する。(詳細は下記特別規則参照)
- 式典 開会式・閉会式は行わず、表彰式のみ行う。上位3位以内を対象とし、時程表に従い、表彰式を行う。
- 事故措置 1. 競技中発生した事故等について、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。
2. 各選手は、各自の責任において障害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。
- 競技規則 JCF 競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。
- 事務局 日本学生自転車競技連盟 E-mail: jicf@remus.dti.ne.jp URL: <https://jicf.info/>
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 ジャパンスポーツオリンピックスクエア 408
Tel 090-2207-2369 (兼当日緊急連絡先) Fax 03-6804-2329

特 別 規 則

第 1 条 (競技)

1. 第 1 日目は、ポイントレース方式とし、完走周回数と、中間スプリントで与えられる得点を基に最終順位を決定する。周回数において同等の場合は、得点の多寡による。周回、得点において同等の場合は、中間スプリントの勝数による。以上においても同等の場合は、最終スプリントの順位による。中間スプリントはゴールから逆算して残り 3 周回毎に行うが、スタート直後の 1・2 周目には中間スプリントは設けない。中間スプリントの得点としてフィニッシュラインを通過した先頭から順に 5 点、3 点、2 点を与える。最終ゴールは上位 10 選手に、15, 12, 10, 8, 6, 5, 4, 3, 2, 1 点を与える。周回獲得者には 20 点を加算する。
2. 第 2 日目は、獲得周回の優位性を考慮して、フィニッシュラインに到達した順序により順位を決定するロードレース方式とする。
3. 飲料の補給は認めない。
4. 代車・代輪の交換は、認められる事故の場合に指定されたピット (PIT) においてのみ認められる。ピットの位置についてはコミュニケ及び下記に添付する特設周回コース図を参照すること。
5. ピット監察員及び MOTO 移動審判によって確認された認められる事故の場合、最後の 4 周を除き 1 週のニュートラリゼーションが与えられる。ニュートラリゼーション適用後最初の中間スプリントではポイントを獲得することができない。

第 2 条 (失格・棄権)

1. 原則として、メイン集団より 30 秒遅れた選手及び、集団から離れて集団に復帰できないとコミッセルが判断した者は失格とする。
2. 競技を中止した選手は、コースから出て、速やかにゼッケンを外すこと。

第 3 条 (ごみの投棄)

補給エリアで、チームスタッフが拾う場合のみ、空ボトル・包装物などを投棄することができる。補給エリアのチームスタッフは、他のチームの選手の投棄したものであっても回収に協力されたい。その他の場所でのごみの投棄が発覚した場合には 4000 円/1 件のペナルティを課す。

第 4 条 (選手の安全)

1. 安全な競技が実施できるよう、使用する自転車はよく整備すること。主催者は、自転車の整備に関する責任を負わない。
2. 自転車の整備不良により落車の原因となった選手には 4000 円/1 件のペナルティを課す。
著しい違反であった場合は、二日目の出走を認めないこともある。
3. 落車時の参考とするため、バイクチェックの際に体重などの身体計測を行う。
そこで得られた情報は個人が特定されない形で公表されることがある。

第 9 条 (チーム監督/代表者・感染対策チーム責任者会議)

2022 年 7 月 28 日 (木) 20 時 00 分より、事前にリモートでチーム監督/代表者・感染対策責任者会議を行う。参加チームの監督、感染対策チーム責任者は必ず参加すること。会議アドレスはエントリー用紙記載の記入者の E-mail アドレスに送付します。大会会場への移動中などにより会議を欠席する場合は、必ず会議前日の 22 時 00 分までに学連携帯 090-2207-2369 へ連絡をし、事務局 (jicf@remus.dti.ne.jp) までその旨のメールを送り、事務局の許可を得ること。尚、無断で欠席した場合は該当する大学・チームに対して、罰金のペナルティを科す。

第 5 条 (その他)

1. ジュニア選手のギア比の制限は翌年 3 月 31 日時点の年齢を以て適用する。レースの前後に適宜ギア比の検査を行うことがある。
2. 第 1 日目及び第 2 日目のクラス 2 の各組出走者の第 1 位はクラス 1 に昇格し、第 1 日目の昇格者は第 2 日目はクラス 1 に出走する。また、第 1 日目及び第 2 日目のクラス 3 各組出走者のうち、上位 5% (学連登録選手のみを対象とし、小数点以下切上げ) はクラス 2 に昇格し、第 1 日目の昇格者は第 2 日目はクラス 2 に出走する。また、クラス 3 の各組について、出走者数が異なり、5% の人数に差が出る場合は、各組の昇格者は同一とする (組間の均衡を図るため)。また、欠場者が出て組間の人数バランスが著しく不均衡となった場合、組間の出走者の移動を行う場合がある。
3. RCS ポイント総合順位のリーダーは、リーダーズジャージを着用してスタートしなければならない。
4. 公道上进行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープは必須とする。

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。

参加申し込みの際、以下を熟読し、申込みと同時に「内容に同意した事」とみなす。

誓 約 書

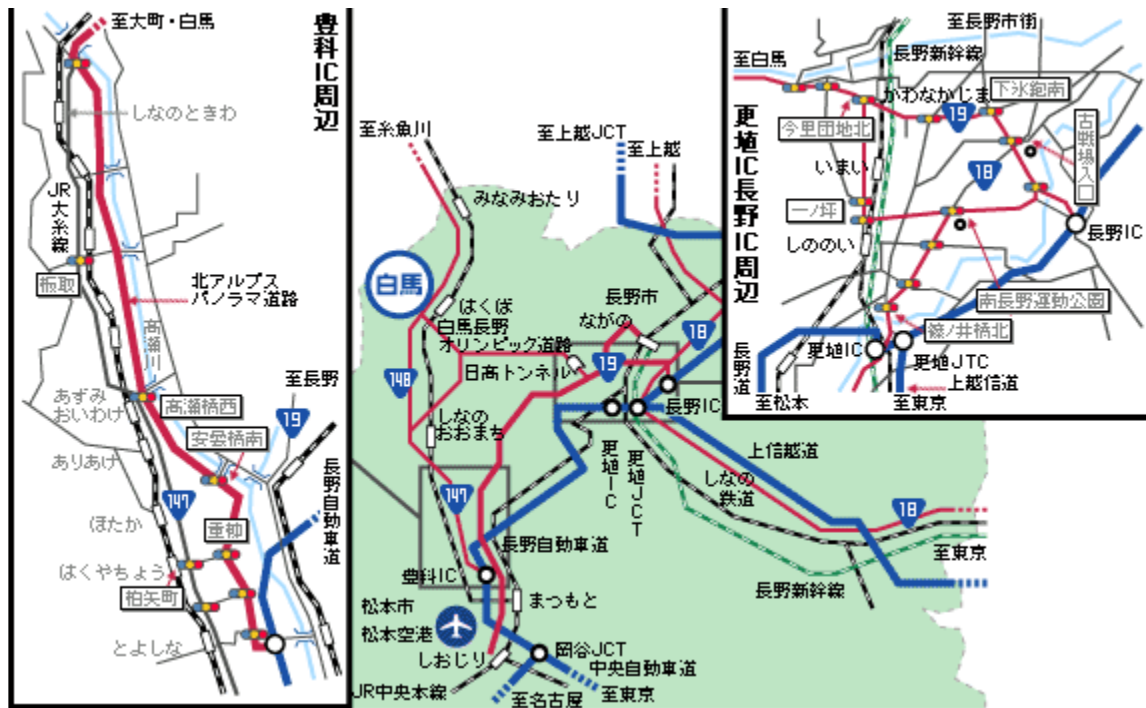
日本学生自転車競技連盟 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1 UCI（国際自転車競技連合）・JCF（日本自転車競技連盟）規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。（UCI 規則 1.1.004, JCF 規則第 5 条 2.（4））
- 2 大会（競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む）における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。（JCF 規則第 5 条 2.（9）準用）
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。（UCI規則1.1.078）
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。（UCI規則1.1.079）
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。
彼は他の者の模範とならなければならない。（UCI規則1.1.080）
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。
すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしいれたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。（UCI規則1.2.079）
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。
競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。（UCI規則1.2.081）
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。
競技者は開催国における法律を順守しなければならない。（UCI規則1.2.082）

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。

アクセス



特設周回コース図 注:P1～P5はコース上のポイント地点名であり、ピット(PIT)ではない。

